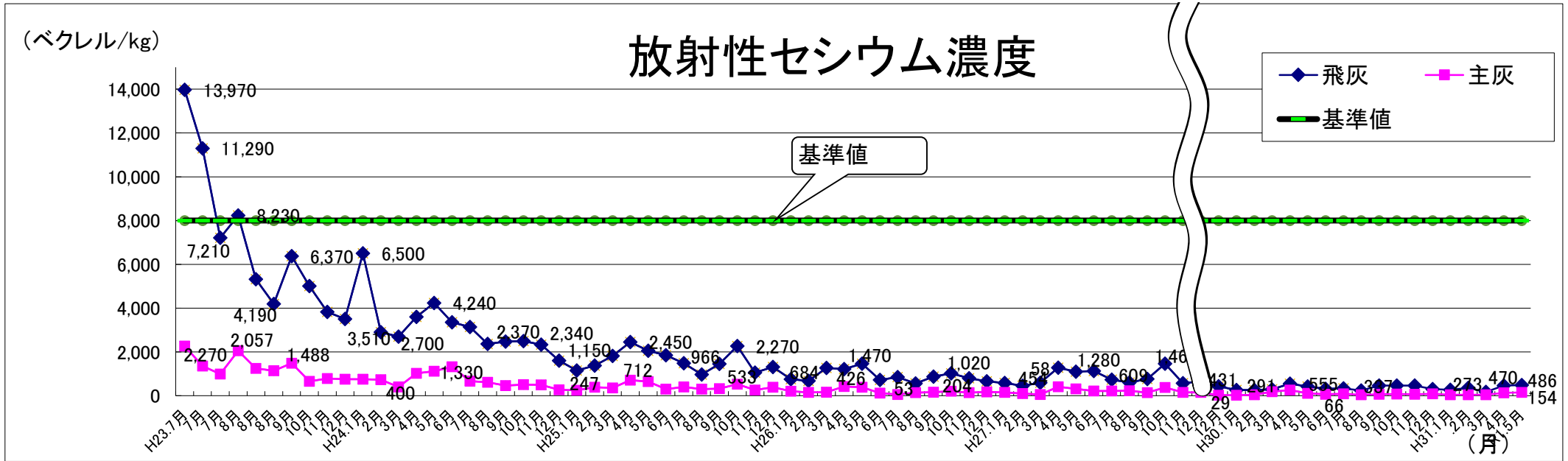


印西クリーンセンター放射性物質に関する報告

1 放射性物質の測定結果

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき月1回測定しています。

- ・焼却灰（主灰・飛灰）の放射性セシウム濃度の測定結果（セシウム134と137の合計値）



- ・排ガス中の放射性セシウム濃度の測定結果（セシウム134と137の合計値）

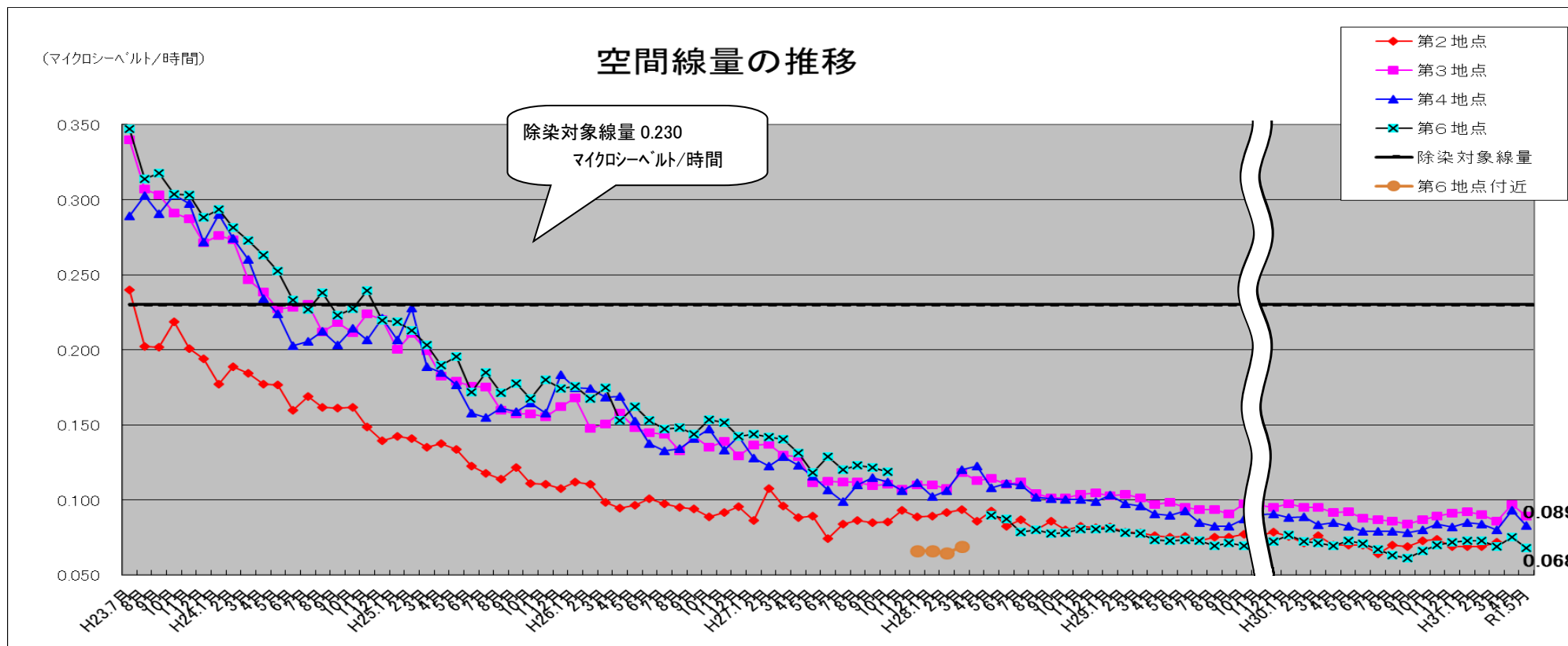
測定月	炉別	測定容器	分析の結果	検出下限値
令和元年5月	1号炉	ろ紙部	不検出	2 (134 又は 137) Bq/kg
		ドレン部	不検出	同上
	2号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
平成31年4月	1号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
	2号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上

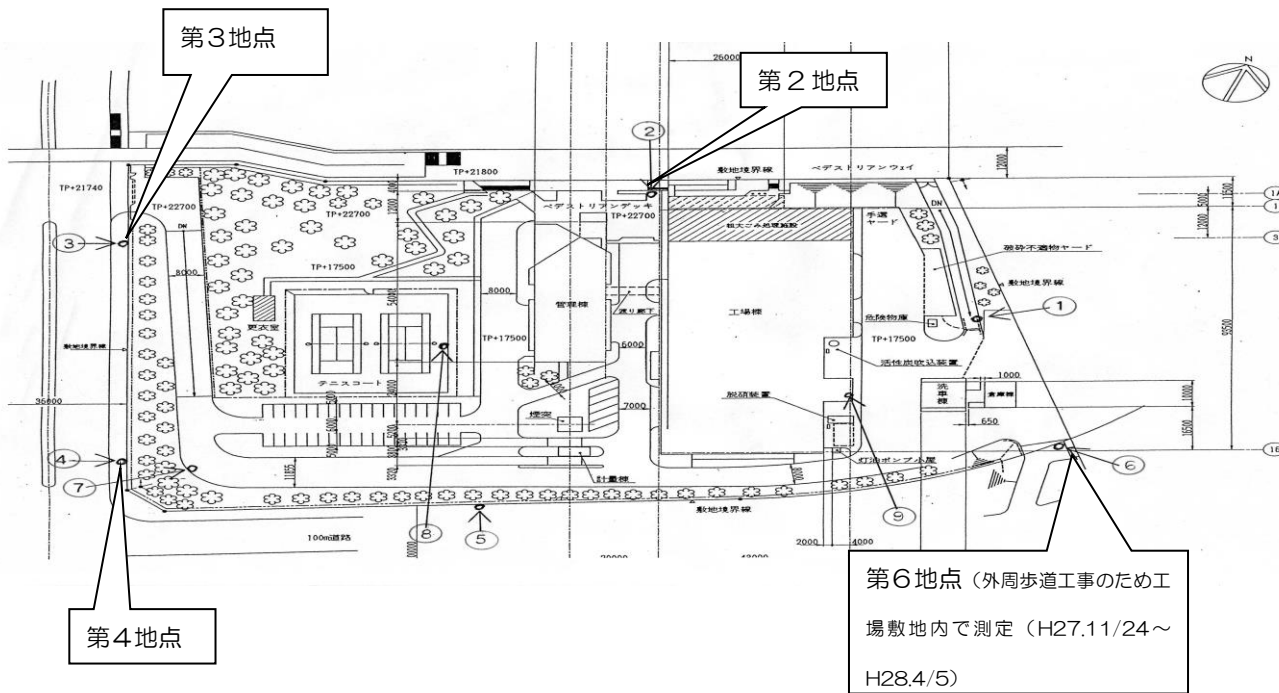
平成31年3月	3号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
平成31年2月	1号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上

## 2 空間線量の推移

印西クリーンセンター敷地内及び敷地境界の9地点で週1回測定しています。

- 敷地境界4地点の空間線量月平均値（地上高100cm）





(測定位置図)

### 3 焼却灰（主灰・飛灰）の処理状況

放射性物質の測定結果により、基準値（8,000Bq/kg）以下を確認し、印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋立処分しています。  
また、混合灰として一部資源化するため民間業者へ搬出していましたが、8月末日で搬出を終了しました。

(平成30年度：3月末現在)

区分	搬出先	計画処理量	処理量
主灰 (燃えがら)	印西地区一般廃棄物最終処分場で埋立処分	1,292 t	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 4月 148 t</li> <li>• 5月 147 t</li> <li>• 6月 129 t</li> <li>• 7月 145 t</li> <li>• 8月 76 t</li> <li>• 9月 339 t (飛灰含む)</li> </ul>

(次ページへ続く)

			<ul style="list-style-type: none"> <li>• 10月 492 t   "</li> <li>• 11月 442 t   "</li> <li>• 12月 596 t (飛灰含む)</li> <li>• 1月 508 t   "</li> <li>• 2月 508 t   "</li> <li>• 3月 508 t   "</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 3,938 t</p>
混合灰	民間処理業者へ搬出・資源化 (ツネイシカムテックス㈱) ※主灰対飛灰=6対4	4,206 t (主灰 2,524 t、飛灰 1,682 t)	4月~8月 1,795 t (主灰 1,077 t 飛灰 718 t)

(令和元年度：5月末現在)

区 分	搬 出 先	計画処理量	処 理 量
主 灰 (燃えがら)	印西地区一般廃棄物最終処分場で 埋立処分	5,467 t	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 4月 148 t</li> <li>• 5月 147 t</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 961 t</p>

#### 4 指定廃棄物（飛灰）の保管状況について

基準値（8,000Bq/kg）を超えた飛灰（平成23年7月、8月発生の指定廃棄物）は130tあり、ドラム缶（252缶）・フレコンバッグ（120袋）に入れて一時保管しています。この指定廃棄物は国が処分するものです。

## 白煙防止装置の運用停止の継続について

印西クリーンセンターでは、ごみの焼却から発生する熱を、発電、温水センター、地域冷暖房に有効活用していますが、場内で利用している蒸気の中には、煙突から発生する白煙をできるだけ見えなくするために再度加熱する装置（白煙防止装置）にも利用していました。

煙突からの発生する白煙は、焼却炉内及び排ガス処理装置で利用する水分が水蒸気となり、煙突出口部分が冷やされる寒い冬に、白く見える現象ですが、煙のような見え方であるため、この発生を抑制するため「白煙防止装置」があります。

しかし、エネルギー有効利用の面から印西クリーンセンターでは、「白煙防止装置」で利用している蒸気を発電や地域冷暖房に利用することを目的として、「白煙防止装置」の運用を停止してまいりました。

「白煙防止装置」を停止した場合の蒸気の節約量は、毎年約 6,000 トンから 7,000 トンの蒸気を節約し、発電や地域冷暖房に有効活用しています。

これらのことから、令和元年 7 月から令和 2 年 6 月末までの 1 年間「白煙防止装置」の運用停止を了承して頂きたく環境委員会に諮ります。

## 次期中間処理施設整備事業の進捗状況について

### (1) 概略経緯

#### 平成23年度（千葉ニュータウン9住区計画建設予定地の決定）

- 6月 管理者・副管理者会議にて、「千葉ニュータウン9住区」現泉野1丁目を建設予定地として決定する。

#### 平成24年度（千葉ニュータウン9住区計画の撤回）

- 7月 印西市長選において現印西市長が当選
- 11月 印西市より印西地区環境整備事業組合に対して「千葉ニュータウン9住区計画」の白紙撤回の申し入れが行われた。
- 2月 「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」を設置する。

#### 平成25年度（次期中間処理施設の用地を公募）

- 4月 「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」が用地選定の調査審議に着手する。
- 1月 募集期限を3月末として候補地の募集を開始する。
- 3月 候補地募集の結果、岩戸地区1箇所、草深地区1箇所、滝地区1箇所、武西地区2箇所及び吉田地区1箇所、計6箇所から応募申込書が提出される。

#### 平成26年度（建設候補地の選定並びに建設候補地の地元区との基本協定の締結）

- 4月 「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」が応募のあった6箇所に現在地を加えた7箇所を候補地として比較評価に着手する。
- 5月 草深地区について、応募取下書が提出される。
- 6月 武西地区①について、応募取下書が提出される。
- 9月 「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」が候補地の比較評価に関する最終答申書を管理者へ提出する。
- 11月 建設候補地選定会議（管理者・副管理者会議）にて、吉田地区を建設候補地として選定する。
- 2月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」を設置する。
- 2月 「次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会」を設置する。
- 3月 吉田地区の地元町内会である吉田区と組合が「次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書」を締結する。  
(吉田地区を建設候補地として決定したことを確認し、両者の役割等を定める)

#### 平成27年度（基本協定に基づき各検討委員会の設置）

- 5月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」が施設整備基本計画に関する調査審議に着手する。
- 5月 「次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会」が地域振興策の基本構想等に関する調査審議に着手する。
- 3月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」が施設整備基本計画（案）に関する答申書を管理者へ提出する。
- 3月 「次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会」が地域振興策の基本構想等（案）に関する答申書を管理者へ提出する。

平成28年度（施設整備基本計画及び地域振興策基本構想を策定、整備協定書の締結）

- 4月 各検討委員会の答申を受け「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画」と「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本構想」を策定する。
- 6月 次期中間処理施設整備にあたって、吉田区との約束事をまとめる「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書」の協議に着手する。
- 1月 「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書」に対するパブリックコメントを募集する。
- 1月 「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書」に係る説明会を開催する。
- 3月 吉田区と「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書」を締結する。  
(吉田地区を建設予定地として決定することのほか、地域振興策整備費用の上限など、事業推進に関する約束事を定める。)

平成29年度（施設整備基本計画追加策定及び地域振興策基本計画策定）

- 5月 「地域まるごとフィールドミュージアム事業（地域振興策）」が環境省の地域低炭素化モデル事業に採択される。
- 10月 建設予定地の用地測量及び地質調査が完了する。
- 2月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）」及び「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）」に係る有識者懇話会（ヒアリング形式）を実施する。
- 3月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）」及び「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）」に対するパブリックコメントを募集する。
- 3月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）」及び「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）」に係る説明会を開催する。
- 3月 アクセス道路の地質調査が完了、予備設計及び用地測量に着手する。
- 3月 「次期中間処理施設整備事業 施設整備基本計画」を追加策定する。  
(平成28年度策定した施設整備基本計画に、環境影響評価における基礎条件を追加検討した計画)  
「次期中間処理施設整備事業 地域振興策基本計画」を策定する。  
(次期中間処理施設の周辺対策事業の基本的な計画として「吉田区のインフラ整備等」のほか、地域資源や排熱エネルギーを活用する「多目的な複合施設」を計画に位置付ける。)

平成30年度（建設予定地の買収、

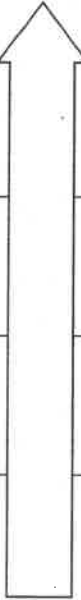


- 6月 建設予定地の買収に着手する。
- 11月 建設予定地の埋蔵文化財調査に着手する。
- 1月 建設予定地の買収が完了する。
- 1月 アクセス道路の用地物件補償調査、不動産鑑定に着手する。
- 3月 アクセス道路の用地物件補償調査、不動産鑑定が完了する。
- 3月 アクセス道路の予備設計、用地測量が完了する。
- 3月 吉田区と「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書に係る覚書」を締結する。

令和元年度 次期中間処理施設整備事業のスケジュールについて

事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
埋蔵文化財調査業務			発掘調査							整理		
施設整備事業基本設計、建設工事発注支援、環境影響評価業務												
アクセス道路設計業務												
用地測量												
用地買収							事前協議			用地交渉		
地域振興策基本計画一部変更業務委託												
地域振興策用地地盤透水試験業務												
水道事業							協議検討					
施設用地管理業務			立木伐採									
							予算要求					



印西グリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書改訂スケジュールについて(案)

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
環境委員会開催日			6月29日(土)			9月7日(土)			12月7日(土)			3月7日(土)		
公害防止に関する協定書検討会議														
・協定書の精査														
・協定値検討														
・協定値(案)作成														
環境委員会への報告														
各自治会長との調整 (35団体)														

Q01-環境省の指定廃棄物の指定解除のルールの特

(1)2018年12月20日に環境大臣に要望書を提出しているが、進捗はあったか。

環境大臣 原田 為 基

指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要望

平成30年12月20日

松戸市長 本橋 利 洋

柏市長 佐 田 常 隆

流山市長 井 崎 尚 龍

我孫子市長 尾 野 重 一

印西市長 飯 倉 正 典

松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西市では、8,000ベクレル/kgを超える指定廃棄物がいまだに一時保管され続けています。

指定廃棄物は、放射性物質汚染対処特別措置法により、その収集・運搬・保管及び処分は国の責任において行うとされていますが、千葉県内では、平成27年4月に県内の長期管理施設の詳細調査候補地が示されたものの、約3年半の期間が経過しても具体的な進展はなく、約7年半の期間に及ぶ保管は一時的な保管とは言えません。

このような懸念した現状を打開する策が一向に示されず、今後のスケジュールも明らかにならないため、市民は不安を抱いており、このままの状況が続けば市民の信頼を失いかねません。

各市では、指定廃棄物の一時保管の解消への道筋を見通せないことが、市政の推進に大きな障害・課題となっています。

国においては、各市における逼迫した状況を十分に認識のうえ、指定廃棄物に係る問題に速やかに対処していただきたく、下記の事項について強く要望いたします。

記

- 1 これまで国が説明してきた千葉県内1か所での集約管理の方針に基づき、指定廃棄物の長期管理施設を一刻も早く確保するための具体的な行動を起こすこと。
- 2 指定廃棄物の長期管理施設の確保に関するスケジュールや打開策を示す時期を早急に明らかにすること。
- 3 一時保管の長期化に伴い、長期管理施設ができるまでの間、地元地域の要望に則した地域振興策等が実施できるよう各市の取り組みに対して財政措置を含めた支援を行うこと。

(2)指定廃棄物の保管に関する情報公開に関する検討の進捗状況は？環境省との協議の進捗状況は？

Q02-平成30年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書の件

(1)3ページの「(2)ごみ焼却状況」で2号炉の4月の焼却日が間違っているのではないか？

(2)3ページの「(2)ごみ焼却状況」の表示は分かりにくいので理解しやすい表示方法に変更していただきたい。

(3)4ページの「2. 公害防止協定等に基づく環境測定及び放射性物質汚染対処特別措置法に基づく放射能測定」の排ガスで、「ばいじん、SOx、NOx、Hcl、水銀」と記載されているが、HclをHClに修正していただきたい。

(4)5ページの「3. 排ガス測定結果」の(1)ばいじん、SOx、NOx、Hcl、水銀で HclをHClに修正していただきたい。

(5)平成29年度版には測定データが添付されていたが、平成30年度版にデータが添付されていないのはいかなる理由か？(データは添付していただきたい)

Q03-操業報告の件

(1)操業報告の1ページの「報告事項-1) 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について」において、平成29年度の1人1日当たりのごみ量(事業系除く)(単位:g)の3月分が464と記載されているが、467が正しいので、修正していただきたい。

(2)操業報告の12ページの「表-8) 排ガス中の重金属測定(調査測定)」で表の中で(カルシウム、銅、亜鉛につ

いては JIS K-0083 を準用した) という記載があるが、JIS-K-0083 : 2017 ではカドミウム、鉛、ニッケル、マンガン、バナジウム、クロム、ベリリウム、ヒ素及びセレンを測定対象としているのみで、カルシウム、銅、亜鉛は測定対象としていないため、準用はありえない。正しい表記に修正されたい。

(3) 5 ページ「表-2) ①排出ガス測定」の表の備考【測定方法】で、水銀(Hg)の粒子状で JIS Z-8808 準拠と記載されているが、JIS Z-8808 は測定方法ではなく試料採取方法であるので、修正していただきたい。

#### Q04-平成 30 年度第 4 回環境委員会会議録の件

(1) 平成 30 年度第 4 回環境委員会会議録で、録音に基づくものはどの部分までか明示されたい。

#### Q05-平成 30 年度第 4 回環境委員会用資料の工事完了と引渡性能試験の結果の件

平成 30 年度第 3 回環境委員会における回答で、「保証基準値 (メーカー) 条件有」とされ、引渡性能試験では設計時の基準ごみに対して保証しているとされているが、設計時の基準ごみを準備して引渡性能試験を行ったということか？

その他の項目でも同様の条件で行ったか？もしそうであれば、報告書にそのように記載すべきである。再度明確に説明していただきたい。

#### Q06-平成 30 年度第 4 回環境委員会用資料の機能検査と精密機能検査の実施状況の件

平成 30 年度第 3 回環境委員会における回答で、次回の環境委員会までに調査する事項の進捗は？再度明確に説明していただきたい。

#### Q07-平成 30 年度第 4 回環境委員会用資料の表-1) 平成 30 年度月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況の件

平成 30 年度第 3 回環境委員会で、「炉を起動するときは焼却するごみに白灯油を使用することになっているが、灯油使用量等は以下の通りと認識しているが、燃料費と二酸化炭素の排出量が不明である。(不明を正しい数値に)

年度	年間使用量	立上回数	1 立上当たりの使用量	燃料費	二酸化炭素排出量
平成 29 年度	40.57 キロリットル	12 回	3.38 キロリットル	不明	不明
平成 28 年度	49.19 キロリットル	15 回	3.28 キロリットル	不明	不明
平成 27 年度	44.37 キロリットル	15 回	2.96 キロリットル	不明	不明
平成 26 年度	41.88 キロリットル	16 回	2.62 キロリットル	不明	不明

に対して、燃料費と二酸化炭素排出量の回答があったが、1 立上当たりの使用量が増加していることへの回答が明確でなかったため、明確な回答を求める。(回答書では「1 立上当たりの使用量」の記載が「ℓ/lm3」と誤記されている) 炉の立上回数を少なくするための対策があるように思われたい。再度明確に説明していただきたい。

○自治会側からの質問事項に対する回答書

質問事項	回答
<p>1 環境省は指定廃棄物の指定解除のルールについて            (1)平成30年12月20日環境大臣に要望書を提出しているが進捗はあったか。            (2)指定廃棄物の保管に関する情報公開に関する検討の進捗状況は。環境省との協議の進捗状況は。</p>	<p>(1)要望書の進捗について、今月、印西市に確認したところ、環境省からの回答は無く、進捗は見られないとのことでした。            また、今年の1月下旬に環境省の担当が千葉県を訪問し、県にも指定廃棄物保管に関する協力を依頼した旨の新聞報道が3月10日にありました。            (2)はじめに、環境省との協議の状況ですが、4月10日に環境省と「指定廃棄物保管業務委託」(ドラム缶の梱包業務)を締結し業務を受託し、その後、業者に梱包作業を委託し、作業を今月から開始しております。            次に指定廃棄物に関する情報については、6月3日からホームページに梱包作業の情報公表しております。併せて「放射能対策等について」という題をつけて、測定数値や保管の状況を継続して掲載しております。</p>
<p>2 平成30年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告の件について            (1)3Pの「(2)ごみ焼却状況」で2号炉の4月の焼却日が間違っているのではないか。            (2)3Pの「(2)ごみ焼却状況」の表示の分りにくいので、理解しやすい表示方法に変更していただきたい。            (3)4Pの「2.公害防止協定等に基づく環境測定及び放射性物質汚染対処特別措置法に基づく放射能測定」の排ガスで、「ばいじん、SOx、NOx、Hcl、水銀」と記載されているが、HClに修正していただきたい。            (4)5Pの「3.排ガス測定結果」の(1)ばいじん、SOx、NOx、Hcl、水銀で、Hclを、HClに修正していただきたい。            (5)平成29年度版には測定データが添付されていたが、平成30年度版にはデータが添付されていないのはいかなる理由か(データは添付していただきたい。)</p>	<p>(1)4月の2号炉の焼却日は6日から30日となりますので、マスの標記が少ない誤記載です。訂正いたします。            (2)3Pの図5は分かりにくい表記となっておりますので、別の標記が出来るか検討します。            (3)HClに訂正いたします。            (4)HClに訂正いたします。            (5)平成30年度のデータのとして、報告事項-1) 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について及び資料1を事前に配布いたしました。他に必要なデータをあれば提供いたしますのでお示し下さい。</p>

3 操業報告の件について

- (1) 操業報告の5Pの「報告事項-1) 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について」において平成29年度の1人1日当たりのごみ量(事業系を除く)(単位:g)の3月分が464記載されているが、467が正しいので、修正していただきたい。
- (2) 操業報告の16Pの「表-8」排出ガス中の重金属測定(調査測定)の表の中で(カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083を準用した)という記載があるが、JIS-K-0083:2017では、バリウム、鉛、ニッケル、マンガン、バナジウム、クロム、ベリウム、ヒ素及びセレンを対象としているのみで、カルシウム、銅、亜鉛は、測定対象としていないため、準用はありえない、正しい表記に修正されたい。
- (3) 9Pの「表-2」①排出ガス測定」の表の備考【測定方法】で、水銀(Hg)の粒子状でJIS Z-8808 準拠と記載されているが、JIS Z-8808は測定方法ではなく採取方法であるので、修正していただきたい。

- (1) 操業報告の5Pの平成29年度3月の1人1日当たりのごみ量(事業系を除く)は、467gです。誤記載ですので訂正いたします。
- (2) カルシウム、銅、亜鉛については、「JIS K-0083」により実施しています。
- (3) ①排出ガス測定」表の備考【測定方法】に「JIS Z8808 準拠(試料採取方法)」と次回から記載し、修正いたします。

4 平成30年度第4回環境委員会会議録の件について

平成30年度第4回環境委員会会議録で、録音に基づくものはどの部分が明示されたい。

平成30年度第4回環境委員会会議録の録音については、録音による記載は、議題(1)【印西グリーンセンター操作状況について】表-1)平成30年12月ごみ搬入量の報告までとなります。それ以降の会議録につきましては、当日配布した資料を基に、当日出席した組合側委員から聞き取りを実施し、第4回環境委員会会議録(原案)を作成しました。また当日、第4回環境委員会で、ご意見、ご質問いただいた住民側環境委員4名にお詫びとご説明させていただきました、併せて会議録(原案)についての訂正等をお願いしまして、第4回環境委員会会議録を作成いたしました。

今までは、会議の内容を適正に録音するため、会議場の中央に録音機器を設置しており、録音状況の確認が出来ませんでした。今後は録音ミスを防ぐため、録音状況を確認できる会議場の録音システムと中央に設置する機器を併用し、対応してまいります。

5 平成30年度第4回環境委員会資料の工事完了と引渡し性能試験の結果の件について  
 平成30年度第3回環境委員会における回答で、「保証基準(メーカー)条件有」とされ、引渡性能では設計時の基準ごみに対して保証しているとされているが、設計時の基準ごみを準備して引渡性能を行ったということか。もしそうであれば、報告書にそのように記載すべきである。再度明確に説明していただきたい。

6 平成30年度第4回環境委員会資料の機能検査と精密機能検査の実施状況の件について  
 平成30年度第4回環境委員会における回答で、次回の環境委員会までに調査する事項の進捗は、再度明確に説明していただきたい。

7 平成30年度第4回環境委員会資料の表-1)平成30年度月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況の件について  
 平成30年度第4回環境委員会で、「炉を起動するときは焼却するごみに白灯油を使用することになっているが、燃料費と二酸化炭素の排出量が不明である。(不明を正しい数値に)

年度	年間使用量	立上回数	1立上りの使用量	燃料費	二酸化炭素排出量
29	40.57k0	12	3.38k0	不明	不明
28	49.19k0	15	3.28k0	〃	〃
27	44.37k0	15	2.96k0	〃	〃
26	41.88k0	16	2.62k0	〃	〃

に対して燃料費と二酸化炭素排出量の回答があつたが、1立上当たりの使用量が増加していることへの回答が明確ではなかつたので、明確な回答を求めます。(回答書では「1立上当たりの使用量」の記載が「0/1m<sup>3</sup>」と誤記されている)炉の立上回数を少なくするための対策があるように思われぬ。再度明確に説明していただきたい。

前回の回答と同じになりますが、設計当時と同じ基準ごみを用意することできませんので、現施設のピット内のごみを使用し、基準ごみとほぼ同じごみ質が得られましたので、引渡性能試験結果として報告を受けています。

また、基準ごみの数値については、HPで公開されていた「工事完了と引渡性能試験の結果について」の中に別紙追加資料として4月11日に公表させていただきました。

前年度第3回環境委員会における回答で、「調査」とは、精密機能検査にて各機器の状況を調査しましたという意味になります。  
 なお、昨年度実施した精密機能検査内容、報告書については、事務所にて閲覧できます。

前回の回答と同じになりますが、30年度の実績を追加して回答します。

年度	年間使用量(k0)	立上回数	1回当たり立上げ使用量(k0)	燃料費(千円)	二酸化炭素排出量(t-CO2)
26	41.88	16	2.6 (41.88/16)	4,089	104
27	44.37	15	2.9 (44.37/15)	2,711	110
28	49.19	15	2.6 (39.19/15)	2,979	122
29	40.57	12	2.5 (30.57/12)	1,996	101
30	44.54	16	2.8 (44.54/16)	3,693	111

平成28年度、29年度は基幹改良による炉の乾燥焚きによって約10k0灯油を多く消費しましたので、通常より年間使用量が増えています。  
 立上げに使用する灯油使用量は、炉及び季節によって異なりますので、簡単に比較出来ませんが、概ね1回当たり2.5～3k0です。